

散水車の購入に係る仕様書

1 目的

佐賀県競馬組合において、既存散水車の老朽化に伴い、修繕に多額の費用を要しており、交換部品等の調達が困難となっていることから、散水車を新たに 1 台購入する。

2 品名及び数量 散水車 1 台

3 仕様

新規ダンプ用ロングシャシ(6×4)にステンレスタンク(10KL)、車体前面散水口、車体後面散水ノズルの製作取付を行い納車するものとする。

また、動力の取り出しは PTO 方式とする。

なお、詳細については現在佐賀県競馬組合で使用している散水車を参考とすること。

4 納入場所

佐賀県競馬組合 鳥栖市江島町字西谷 3256 番 228

5 納入期限

令和 10 年 3 月 31 日

6 その他

(1)納入車両

- ・車両の納入に際し、タンク及び散水装置等の製作取付に係る一切の経費を含むものとする

(2)保守サービス体制

- ・納入後 12 か月間は、納入業者が無償でメンテナンスを行うこと。
- ・故障等の連絡を受けた場合、原則として翌営業日までに対応できる保守体制を有すること。

(3)特記事項

- ・納入の際は佐賀県競馬組合と十分に協議を行い、納入完了までの詳細なスケジュールを組合に提出し、承認を得ること。

- ・既存の車両を佐賀県競馬組合が廃棄処分する場合は、佐賀県競馬組合の指示に従うこと。
- ・保証書その他関係書類を整理し、佐賀県競馬組合に提出すること。
- ・受注者は、納品から 12 か月以内に発注者の正常な管理下において生じた故障又は発見された不具合について、発注者の請求により自己の負担で修理すること。
- ・受注者は、業務上知り得た個人情報を適正に取り扱い、これを第三者に漏らしてはならない。契約終了後又は契約解除後においても同様とする。
- ・本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、発注者及び受注者が協議の上、解決するものとする。